

暴風警報発令及び解除時における対応について

暴風警報発令時及び解除時における児童の対応については、下記の通りとします。
つきましては、児童の安全確保のため、内容をご確認の上ご協力よろしく申し上げます。

記

登校の判断資料としてご活用下さい。

- 1 暴風警報が発令された場合・・・学校は、休みになります。
※休校となる判断の要件は、テレビやラジオで「休校」の報道がされたとき

- 2 暴風警報が解除になった場合

- (1) 午前6時までに解除になった場合

○「暴風警報解除」の報道があったら、
準備をして午前9時までに登校しま
す。
※登校後は通常通りの授業。
※簡易給食があります。
※午後も授業があります。

- (2) 午前6時以降に解除になった場合

●登校しません。
※1日臨時休校とします。
※外に出ず、家で安全に過ごす。

- 3 登校後に暴風が接近している場合

- (1) 休校の報道がない場合

○登校します。
※通常通り授業。

- (2) 登校後、暴風警報が発令された場合

○マスコミ報道で暴風警報または暴風域に入ることが予想されしたら、速やかに
児童を下校させますので、保護者の皆様は、安全のためできるだけ児童のお迎え
をお願いします。1～2年生におきましては必ず保護者でお迎えするようご協力
をお願いします。
※臨時下校の場合「学校メーリング」で配信します。

- 4 お問い合わせ

マスコミで休校の報道があった場合は、報道通り休校となります。
学校や教育委員会への確認の電話が殺到すると緊急の対応に支障が出ますので、
ご遠慮下さい。